

## 授業科目及び教育課程における学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）

本学は、授業科目レベル及び教育課程レベルの学修成果の評価について、その目的、達成すべき質的水準、評価の実施方法を、「東北福祉大学学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」を踏まえて細則として次のように定める。

### 目的

1. 学士力、学科の卒業認定・学位授与の方針に定める「学生が身に付けるべき資質・能力」、キャリアに関して身につけるべき知識や能力に関する学修成果の把握・評価を行う。
2. 学修成果を把握・評価することで、学生自らが PDCA に取り組み、学生が自らの成長を実感できるようにする。
3. 学修成果を把握・評価することで、授業科目担当者及び学科として教育の改善・向上に取り組み、教育の質を保証する。
4. 学修成果の把握・評価に関する情報を公開することにより、社会への説明責任を果たす。

### 達成すべき質的水準

1. 授業科目の成績評価については、「東北福祉大学 GPA 運用に関する要項」の第 2 条の規定に定められた評価基準によるものとし、授業科目について達成すべき質的水準を評定の「可」（GP の「1」）以上とする。

評定	点数 (100 点満点)	評価基準			GP (科目の評点)
		到達目標	成績	判定	
秀	90 点～100 点	ほぼ完全に達成	きわめて優秀	合格	4
優	80 点～89 点	十分に達成	優秀		3
良	70 点～79 点	概ね達成	良好		2
可	60 点～69 点	最低限達成	最低の合格可		1
不可	59 点以下	達成していない	合格不可	不合格	0

2. GPA については、学年ごとに達成すべき質的水準として履修規程の第 4 条第 7 項の規定に定められた個別面談の基準の GPA (1.2) 以上とし、卒業認定について達成すべき質的水準として「東北福祉大学 GPA 運用に関する要項」の第 10 条の規定に定められた GPA (1.5) 以上とする。
3. 修得単位数については、達成すべき質的水準として履修規程の第 4 条第 7 項の規定に定められた個別面談の基準の単位数（1 年生 24 単位、2 年生 48 単位、3 年生 78 単位）以上とし、卒業認定について達成すべき質的水準を「東北福祉大学学則」の第 11 条の規定に定められた単位 (124 単位) 以上とする。ただし、4 年次を除き、原則として 1 年間の修得単位数を 33 単位以上修得するように努力するものとする。
4. 卒業論文については、別に定める評価基準と手続きによるものとし、達成すべき質的水準を 60 点

以上とする。

5. 学士力及び学科の卒業認定・学位授与の方針の学生が身に付けるべき資質・能力については、ルーブリック評価を用い、次の基準による5段階とし、達成すべき質的水準をレベル2以上とする。

レベル	評価基準
5	ほぼ完全に達成している
4	十分に達成している
3	概ね達成している
2	最低限達成している
1	達成していない

6. 就業力、社会人基礎力、授業を受けた結果等については、段階評価の点数化を用い、達成すべき質的水準を評価の選択肢の最高点と最低点の中間の数値以上とする。
7. 前項で、段階評価の割合を用いる場合は、達成すべき質的水準を肯定的な段階評価の割合の合計が50%以上とする。
8. その他、達成すべき質的水準として、大学又は学科が定めるベンチマークを用いる。

### 評価の実施方法

1. 授業科目における学生が修得した知識及び能力の状況については、次の方法により測定する。

学生個人の把握・評価	授業科目としての把握・評価
授業科目ごとの成績 (GP)	授業科目のシラバスに示された評価方法・基準による到達目標の達成度の成績評価
授業科目ごとの授業を受けた結果と満足度	授業評価アンケートにおける授業を受けた結果と満足度

2. 授業科目における学生の学修に係る意識及び行動の状況については、次の方法により測定する。

学生個人の把握・評価	授業科目としての把握・評価
授業科目ごとの予習・復習・課題の学修時間	授業評価アンケートの学修時間に関する結果
授業科目ごとの学修意欲	授業評価アンケートの学修意欲に関する結果

3. 教育課程における学生が修得した知識及び能力の状況については、次の方法により測定する。

学生個人の把握・評価	学科としての把握・評価
単位修得状況	卒業に必要な所定の単位を修得した者の割合
学位取得	学位取得率

成績 (GPA)	学年ごとの GPA の平均値と成績評価の分布、4 年生終了時に、卒業に必要な所定の単位を修得した者のうち、達成すべき質的水準 (1.5) を達成した者の割合
卒業論文又は卒業研究の評価	卒業論文又は卒業研究の提出者について、達成すべき質的水準を達成した者の割合
学外試験の語学の受験	TOEIC 等の受験者数と平均スコアまたは合格者数
資格・免許の取得	学科で「取得できる資格・免許」の資格・免許の卒業時の取得者数及びその他の資格・免許の卒業時の取得者数
国家資格の合格	国家資格の合格者数と合格率
留学等	海外派遣学生数 (交換留学、海外研修、海外インターンシップ) 外国人留学生数
就職先、進学先	就職希望者における就職者数と就職率、進学希望者における進学者数と進学率
学士力に関するルーブリック評価	WEB 版の学修ポートフォリオ「学修成果の把握 (学士力)」の振り返り (選択肢はルーブリック評価) による把握の結果の平均値 (学年推移、入学時と卒業時の比較)
学科の学生が身に付けるべき資質・能力のルーブリック評価	WEB 版の学修ポートフォリオ「学修成果の把握 (学科の目標 学位授与の方針)」の振り返り (選択肢はルーブリック評価) による把握の結果の平均値 (学年推移、入学時と卒業時の比較)
キャリアに関して身につけるべき知識や能力 (就業力) に関する段階評価	WEB 版の学修ポートフォリオ「キャリア形成判定」の振り返り (選択肢は段階評価) による把握の結果の平均値 (学年推移)
授業評価アンケートにおける授業を受けた結果と満足度	授業評価アンケートにおける授業を受けた結果と満足度の平均値
成長の実感	卒業時アンケートの成長の実感に関する結果の平均値
満足度	卒業時アンケートの満足度に関する結果の平均値
社会人基礎力	卒業時アンケートの社会人基礎力に関する結果の平均値
卒業生に対する評価	卒業生調査の卒業生に対する評価に関する結果の平均値

4. 教育課程における学生の学修に係る意識及び行動の状況については、次の方法により測定する。

学生個人の把握・評価	学科としての把握・評価
1 週間あたりの学修時間・学修行動	学修活動アンケートの学修時間・学修行動に関する結果の回答分布
学習意欲	学修活動アンケートの学修意欲に関する結果の平均値
科目ごとの予習・復習・課題の学修時間	授業評価アンケートの予習・復習・課題の学修時間に関する結果の回答分布
科目ごとの学習意欲	授業評価アンケートの学修意欲に関する結果の平均値

5. 授業科目及び教育課程における学生が修得した知識及び能力の状況並びに学生の学修に係る意識及び行動について、前各項及び前各項以外に、学科によって、必要に応じて又は希望により、その他の方法及びその他の指標により測定する。

### 検証及び改善・向上・開発

1. 授業科目については、FD 委員会及び担当教員が、「東北福祉大学 GPA 制度の運用に関する要項」の第 2 条の規定及び「東北福祉大学授業評価等実施要項」の第 9 条の規程を踏まえて、授業科目の成績評価の分布及び授業評価の結果を確認し、授業の改善・向上・開発に取り組む。
2. 教育課程については、「東北福祉大学学修成果の把握・評価等実施要項」の第 8 条の規定を踏まえて、部長学科長会議及び学科会議において検証の結果を共有し、全学及び学科として改善・向上・開発に取り組む。

### 情報公開

1. 授業科目については、「東北福祉大学 GPA 制度の運用に関する要項」の第 2 条の規定及び「東北福祉大学授業評価等実施要項」の第 10 条の規程を踏まえて、原則として全授業科目の成績評価の分布及び授業評価アンケートの結果について本学ホームページにおいて一般に公開し、授業ごとの成績評価の分布及び授業評価アンケートの結果について本学ホームページにおいて本学の学生及び教職員に公開する。
2. 教育課程については、「東北福祉大学学修成果の把握・評価等実施要項」の第 9 条の規定を踏まえて、全学的な学修成果及び学科の学修成果について本学ホームページにおいて一般に公開する。

### 附則

この方針は、平成 30 年 9 月 1 日から施行する。